

第 251 回狛江市行財政改革推進本部会議会議録

- 1 日 時 平成 25 年 4 月 9 日（火）午後 1 時 25 分～午後 1 時 30 分
- 2 場 所 市長公室
- 3 出席者 本部長 高橋市長
副本部長 有馬教育長
本部員 石森企画財政部長
本部員 小川総務部長
本部員 水野市民生活部長
本部員 平林福祉保健部長
本部員 松坂児童青少年部長
本部員 松本建設環境部長
本部員 小林議会事務局長
本部員 小泉教育部長
事務局 小川政策室長
富田政策室企画法制担当主査
森政策室企画法制担当
- 4 欠席者 な し
- 5 議 題 1. 平成 26 年度組織改正について
2. その他
- 6 会議概要

本部長 これより、第251回狛江市行財政改革推進本部会議を開催する。議題 1 「平成26年度組織改正について」事務局より説明をお願いする。

事務局 平成26年度組織改正については、第 5 次行財政改革推進計画（定員適正化編）でも示しているが、この度策定した後期基本計画を推進するための組織改正に向けて、今後のスケジュール等を説明する。組織改正の時期は、平成26年 4 月 1 日を予定している。組織改正に向けては、「後期基本計画の施策を着実に推進できる組織体制の構築」、「多様化する行政需要に対して、限られた職員数で効率的かつ効果的に対応できる組織体制の構築」、「正規職員だけではなく、嘱託職員や再任用職員を含めた多様な雇用形態による職員を含めた配置人員の精査」を基本的な考え方としている。4 月中に事務量調査と各課長とのヒアリングを行い、5 月中に個別に調整をしたうえで一定の考えをまとめ、6 月中に行財政改革推進本部での審議と庁議を経て、職員組合に組織改正案を提案する。組織条例の改正や補正予算等の関係議案については、第 4 回定例会で上程させていただき、4 月の組織改正に向けて準備をしていくスケジュールとしている。

続いて、事務量調査とヒアリングについて説明する。事務量調査については、前回は平成17年度に実施しているが、それ以降、事務権限の移譲等により業務量が増えているものの、正規職員数は減り、嘱託職員数は増えている状況にある。そのため各課の業務内容や業務量の変化、職員構成の変化による役割分担の状況などを把握することを目的として調査を実施し、組織改正の参考資料とさせていただく。この調査の結果により各課の事務量を比較して、どこかを減らし、どこかを増やすのではない。これまで行財政改革の取組として正規職員数を減らしてきたが、業務量や業務内容の変化等から施策の推進に向けて必要な人員については適正に配置して

いくことを目的としており、検討にあたっての参考資料とさせていただくものである。ヒアリングについては、組織改正をするにあたって、各課の現状の課題を確認するとともに、課題解決や施策の推進に向けた体制等についてお伺いさせていただく。また、各課長とのヒアリング終了後、ヒアリングの内容をとりまとめたものを踏まえて、部長の皆様にもご意見を伺わせていただく。

本部長 何か意見等はあるか。

本部員 福祉保健部の見直しとなっているが、相談支援体制の中での児童青少年部との関わりなども出てくると思うが、福祉保健部に特定されているのか。

事務局 福祉保健部に特定しているものではなく、児童青少年部の考えも伺ったうえで、福祉の相談支援体制としてどのような体制にしていくのか調整させていただきたい。

本部長 次に、議題2「その他」について、事務局より説明をお願いする。

事務局 行財政改革推進計画の策定スケジュールについて、説明させていただく。後期基本計画において、第5次行財政改革大綱として位置付けている行財政改革推進プロジェクトについて、基本理念及び基本方針を具体的に進めていくための行財政改革推進計画を5月中に策定する予定である。現在、事務局の方で第5次行財政改革大綱のメニューに沿って、たたき台を検討しているところであり、一定の形がまとまった段階で課長職で構成する行財政改革推進委員会を開催させていただき予定である。その後、それぞれの取組みについて、事務局と各課で個別に調整させていただき、最終案がまとまった段階で、推進委員会での検討を経て、行財政改革推進本部で審議をお願いする予定である。

本部長 質問等がなければ、第251回狛江市行財政改革推進本部会議を終了する。